

令和8年度 第2回区長会議次第

令和8年6月13日（土）午前9時30分～
多治見市役所 本庁舎 2階大会議室

- 1 区長会長あいさつ
- 2 市長（高木 貴行 市長）あいさつ
- 3 市議会議長（仙石 三喜男 議長）あいさつ
- 4 議 題

区長への周知

- (1) 災害時に大きな力を発揮する「水を使わないトイレ」の普及について
(ねもと地域力・防災グループ)

<水を使わないトイレの普及>

ねもと地域力・防災グループでは、地震や水害などの大規模災害発生時に、一番厄介な問題となる「トイレ」について、簡単に解決可能な「水を使わないトイレ」の普及をしている。

区長さんや役員さんに覚えていただく「体験会」を実施できる。興味のある区長さんは是非ご連絡をいただきたい。

区長への作業・提出依頼

- (2) 令和8年度 多治見市社会福祉大会における表彰候補者の内申依頼について
(社会福祉協議会 企画総務課 村上 電話 25-1131)

<内申依頼>10月10日(土)に開催する多治見市社会福祉大会にて、社会福祉に功労のあった皆様に対して表彰する候補者について該当者の内申調書の提出を依頼するもの。

- 1 感謝基準 ボランティア活動、または地域において社会福祉活動を5年以上にわたり、積極的に取り組んだ功績顕著な個人、または団体（※過去に感謝を受けた方は除く）
- 2 提出書類 内申調書
- 3 基準日 令和8年4月1日
- 4 提出期限 令和8年7月10日(金)
- 5 提出先 多治見市社会福祉協議会 企画総務課

- (3) 敬老事業対象者名簿の配付と交付金申請について (高齢福祉課 浦野 23-5821)

<手続き依頼>

敬老事業対象者名簿を第2回区長会議時に配付する。

各区の敬老事業の開催に先立ち、下記書類を令和8年7月15日(水)までに提出願う。

- ・補助金等交付申請書(様式1)…交付申請額、敬老事業の収支等を記入
- ・敬老事業計画書 (様式2)…配付された名簿で対象者を確認し人数を記入。案内状(文面も指定)、封筒等が必要な場合はその点も記入
- ・補助金等前渡請求書(様式3)…区長の住所、氏名等を記入

区長・町内会長への作業・提出依頼

(4) 街頭消火器の点検等の協力について

(消防課 加藤、加地 22-9232)

<設置場所確認+点検依頼>

各地域にある街頭消火器の場所を把握いただき、万が一の際は、初期消火に利用いただけるよう、街頭消火器の設置場所の確認と点検の協力をお願いします。

点検結果を点検表に記載し12月末までに提出願う。

(5) 地域集会所での禁煙標識掲示について (確認依頼)

地域における健康づくりの推進について (周知)

(保健センター 早瀬 23-5960)

<確認依頼>

集会所等の禁煙標識掲示について、劣化等で新たな標識が必要な場合は、7月末までに別紙報告用紙にて連絡をお願いしますもの。次回区長会(8月22日)にてお渡しさせていただきます。

<周知>

地域で健康づくり事業を実施する場合は、保健センターにぜひお声掛けをいただきたい。

区長への周知

(6) 笠原クリーンセンターの休日開場について

(環境課 小栗 22-1580)

<周知>リチウムイオン電池や充電機などを含む製品の回収促進ため、令和8年7月4日(土)から、月に1回笠原クリーンセンターの休日開場を実施する。

1 受入日時 毎月第1土曜日(1月と6月のみ第2土曜日) 9:00~12:00

2 受入施設 笠原クリーンセンター(笠原町4022番地の7)

3 受付品目 「資源(有害ごみ含)」、市指定ごみ袋に入れた「破碎ごみ」や「燃やすごみ」

(7) 令和8年度 市民野球祭のご案内

(文化スポーツ課 岡田 22-1191)

<周知>9月6日(日)、13日(日)、20日(日)に市民野球祭区対抗軟式野球大会を開催する。

申込方法: 7月27日(月)17時までに、多治見市スポーツ協会事務局へ参加料を添えて申込書を提出(協会ホームページから大会要項及び参加申込書がダウンロード可能)

申込先 : 多治見市スポーツ協会 事務局(笠原体育館内) (9:00~17:00)

〒507-0091 多治見市笠原町2072-5 TEL:0572-43-6285

区長・町内会長への周知

(8) 地域集会所施設整備等補助金の活用について (周知)

(くらし人権課 水野 22-1134)

<活用希望があれば提出>令和9年度に地域集会所施設整備等補助金の活用を希望する場合は、事業計画書の提出をお願いしますもの。9月30日(水)までに、事業計画書、見積明細書と必要書類を添えて提出してください。

- (9) -1 令和9年度防犯灯修繕事業補助金活用計画書の提出及び防犯灯LED灯具の取替事業補助金の案内について
- (9) -2 【参考】多治見市で設置する場合のLED防犯灯の仕様の一例
(くらし人権課 田中 22-1134)

<周知>①新年度予算編成の準備に伴い、令和9年度(令和9年4月1日から令和10年3月31日)に防犯灯修繕事業を計画している区または町内会は、9月25日(金)までに「防犯灯修繕事業補助金活用計画書」と必要書類を添えて提出してください。

②防犯灯LED灯具の取替えに要する経費を補助します。該当する防犯灯がある場合は、くらし人権課にご相談ください。

区長会事業

- (10) 区長会交流会参加費及び協賛金の協力のお願について (区長会事務局 田中 22-1134)

区長会交流会参加費については、開催の都度徴収する。
また、消防友の会及び多治見まつり協賛金に協力を依頼するもの。
なお、協賛金の納入については、7月24日(金)までをお願いしたい。

配付資料

- (11) -1 市内一斉清掃について(お礼)
- (11) -2 市指定ごみ袋に関するお願い (環境課 加藤 22-1580、道路河川課 加藤(達) 22-1279)
- (12) 他市の自治会組織状況について (くらし人権課 田中 22-1134)

お知らせ

○区長会日程

会議名	日時	場所	対象者
第3回区長会総務会	8月7日(金) 午前9時30分～	市役所本庁舎2階大会議室	総務区長
第3回区長会議	8月22日(土) 午前9時30分～	市役所本庁舎2階大会議室	区長

○区長会ホームページ アドレス: <http://www.tajimi-kutyou.jp>

その他

～区長会議終了後～

○多治見市自治会の組織及び現状と問題点について説明(区長会事務局)